

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	市川中工事	62	43	1月19日 昼間(8時~17時)
2		61	39	1月20日 昼間(8時~17時)
3		63	48	1月30日 昼間(8時~17時)
4	京成青野外環 アンダーパス工事	62	45	1月30日 昼間(8時~17時)
5		67	54	1月20日 昼間(8時~17時)
6	総武線市川・本八幡間 外環二道橋新設工事	59	42	1月23日 昼間(9時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(東京湾中等潮位(T.P.))

地下水調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	③-1	④-1	⑥-1
帯水層	As層			
pH	7.9	7.9	7.2	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

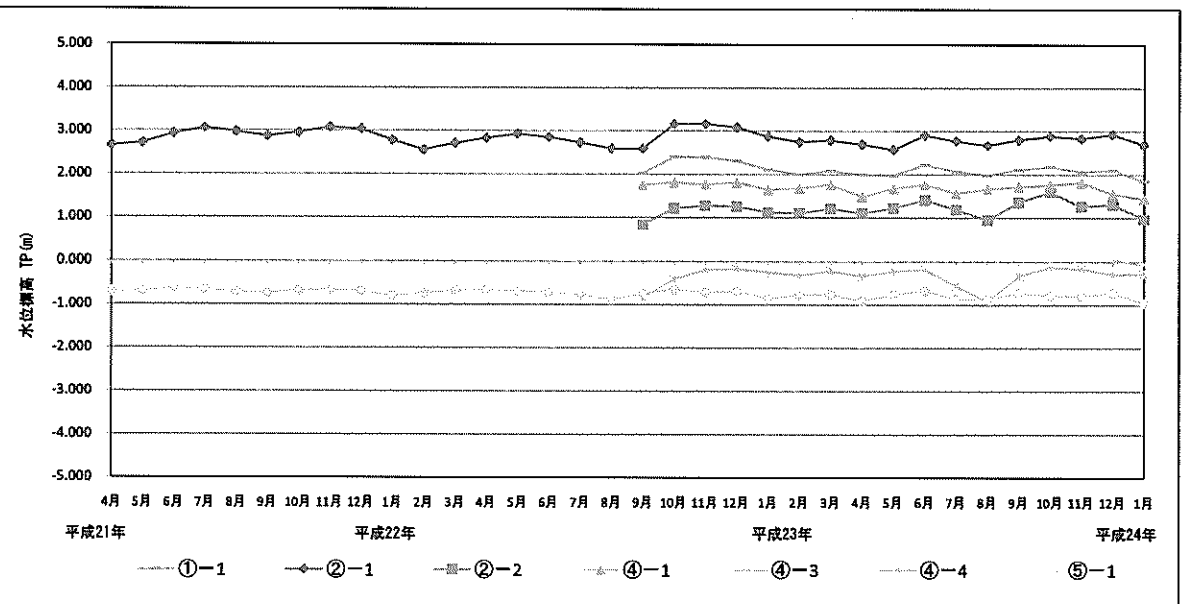
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4.地下水水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
○工事による地下水位の低下は見られません。

単位：T.P.m

調査地点	①-1	②-1	②-2	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤-1	
帯水層	As3	As3	Ds2u	As3	Ds2l	Ds2	Ds3u	As3	
H23	1月	2.108	2.875	1.124	1.646	-	-0.254	-0.854	
	2月	2.003	2.751	1.103	1.679	-	-0.318	-0.779	
	3月	2.085	2.788	1.210	1.766	-	-0.217	-0.766	
	4月	2.002	2.698	1.106	1.486	-	-0.339	-0.911	
	5月	1.976	2.577	1.226	1.683	-	-0.224	-0.767	
	6月	2.228	2.911	1.413	1.773	-	-0.184	-0.676	
	7月	2.067	2.776	1.188	1.567	-	-0.558	-0.871	
	8月	1.990	2.676	0.952	1.670	-	-0.933	-0.869	
	9月	2.109	2.801	1.361	1.719	-	-0.330	-0.731	
	10月	2.185	2.887	1.599	1.762	-	-0.138	-0.785	
	11月	2.067	2.836	1.266	1.813	-	-0.169	-0.800	
	12月	2.101	2.931	1.316	1.558	0.065	0.033	-0.300	-0.722
H24	1月	1.851	2.688	0.973	1.433	-0.088	-0.048	-0.282	-0.956



解説

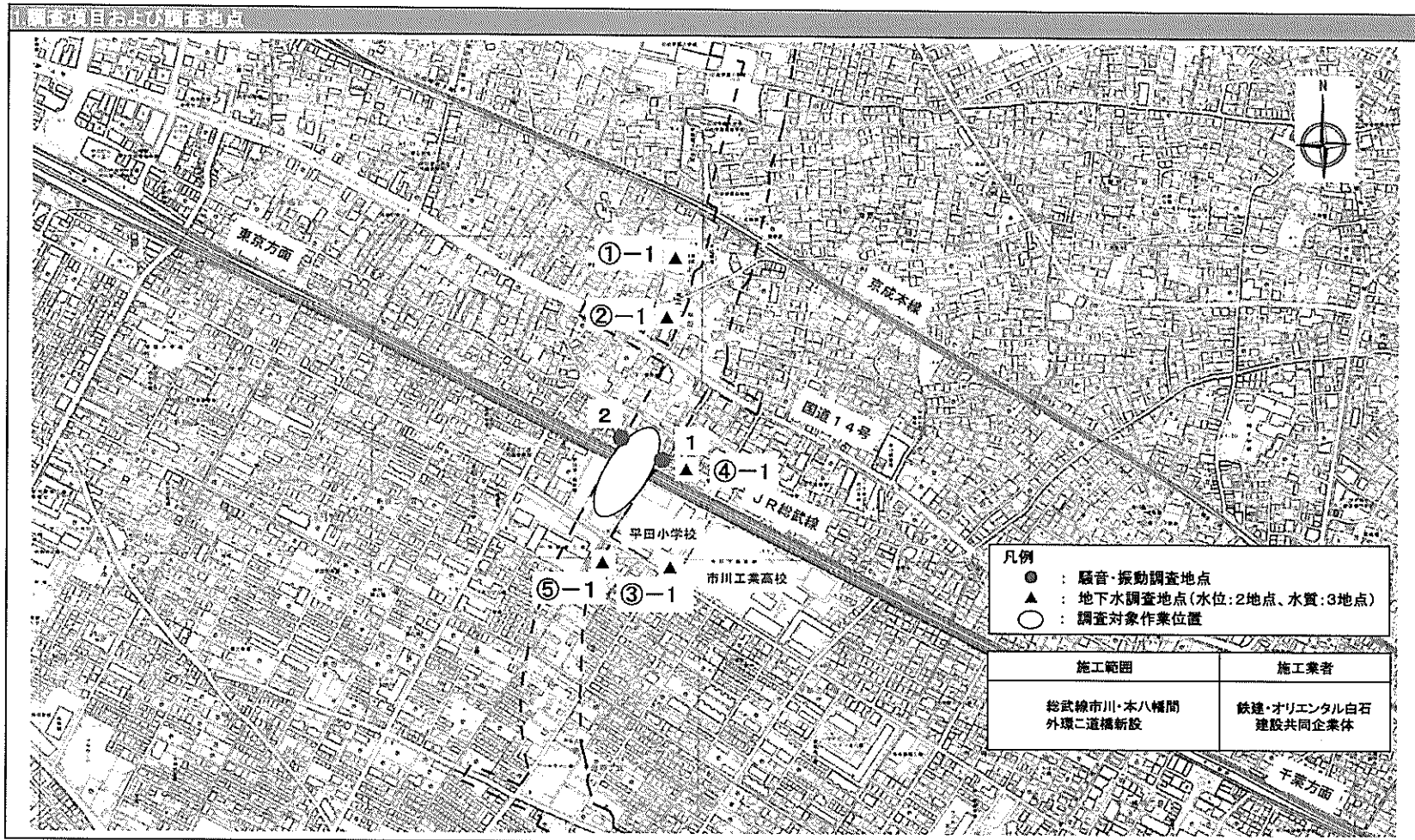
●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 平田・新田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路(株)  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



2 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	総武線市川・本八幡間	62	32	11月11日 昼間(9時~17時)
2	外環道橋新設	63	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3 地下水調査結果(1. 調査地点: ②-1, ④-1, ⑤-1(22日))

地下水調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	②-1	④-1	⑤-1
帯水層	As層		
pH	7.6	7.0	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

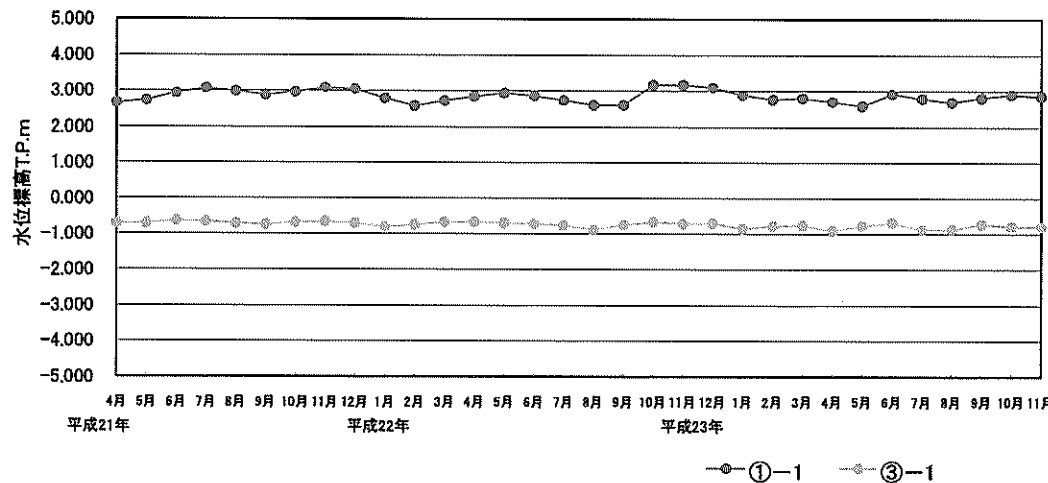
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位の低下は見られません。

調査地点	①-1	③-1	
帯水層	As3	As3	
H22	11月	3.166	-0.715
	12月	3.083	-0.701
H23	1月	2.875	-0.854
	2月	2.751	-0.779
	3月	2.788	-0.766
	4月	2.698	-0.911
	5月	2.577	-0.767
	6月	2.911	-0.676
	7月	2.776	-0.871
	8月	2.676	-0.869
	9月	2.801	-0.731
	10月	2.887	-0.785
11月	2.836	-0.800	



解説

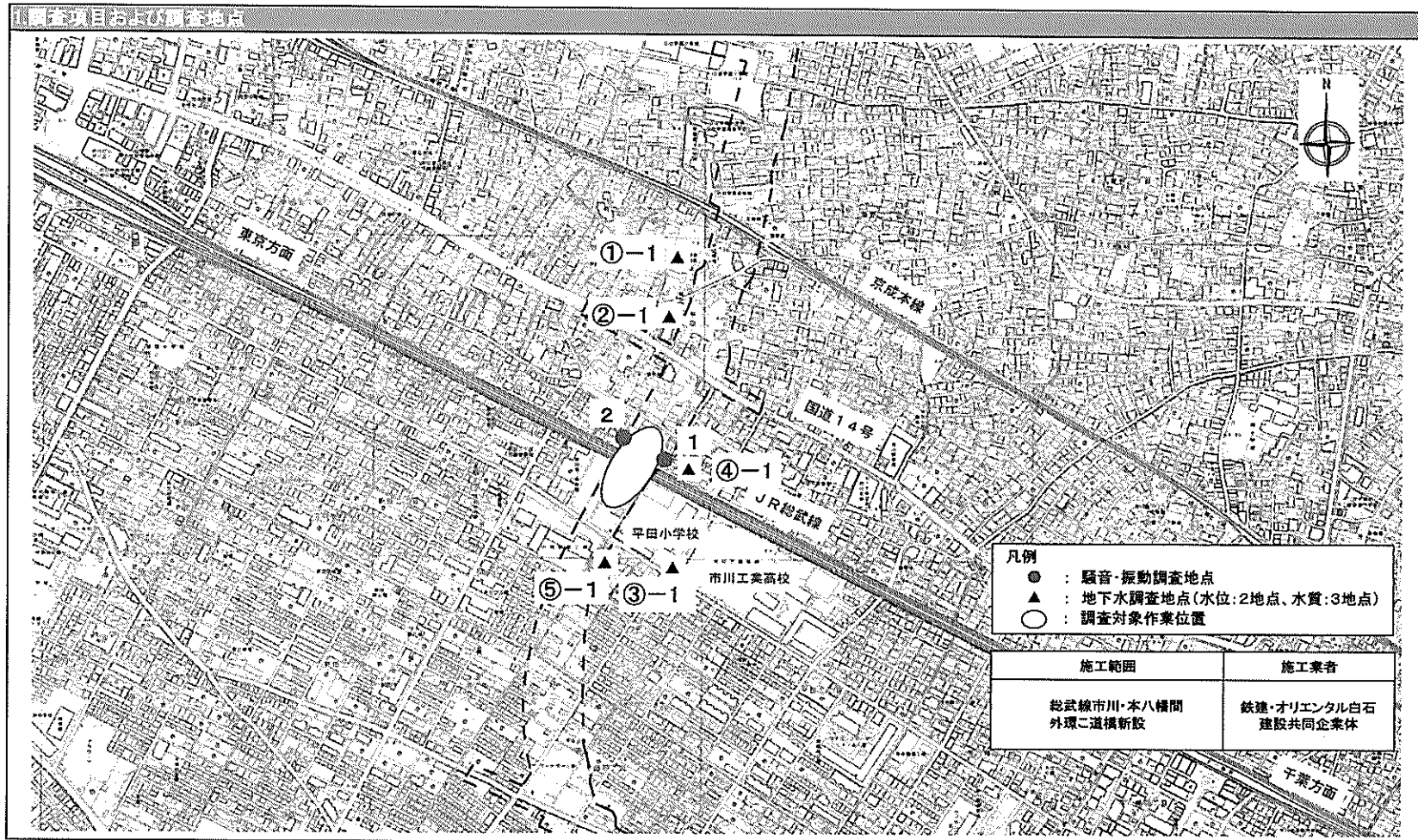
●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 平田・新田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



4 騒音・振動調査結果

騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	総武線市川・本八幡間	56	31	12月22日
2	外環二道橋新設	59	39	昼間(9時～17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベルL<sub>A5</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB（デシベル）という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>A5</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベルL<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

4 地下水調査結果 (平成21年12月12日(水)～21日(日))

地下水調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	②-1	④-1	⑤-1
帯水層	As層		
pH	7.6	6.9	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH（水素イオン濃度）

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

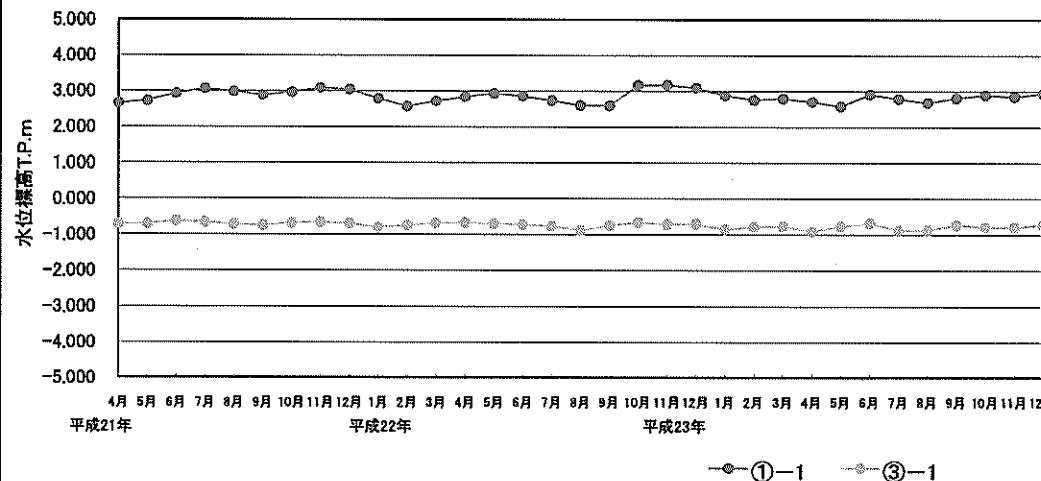
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位の低下は見られません。

調査地点	帯水層	①-1	③-1
		As3	As3
H22 H23	12月	3.083	-0.701
	1月	2.875	-0.854
	2月	2.751	-0.779
	3月	2.788	-0.766
	4月	2.698	-0.911
	5月	2.577	-0.767
	6月	2.911	-0.676
	7月	2.776	-0.871
	8月	2.676	-0.869
	9月	2.801	-0.731
	10月	2.887	-0.785
	11月	2.836	-0.800
12月	2.931	-0.722	



解説

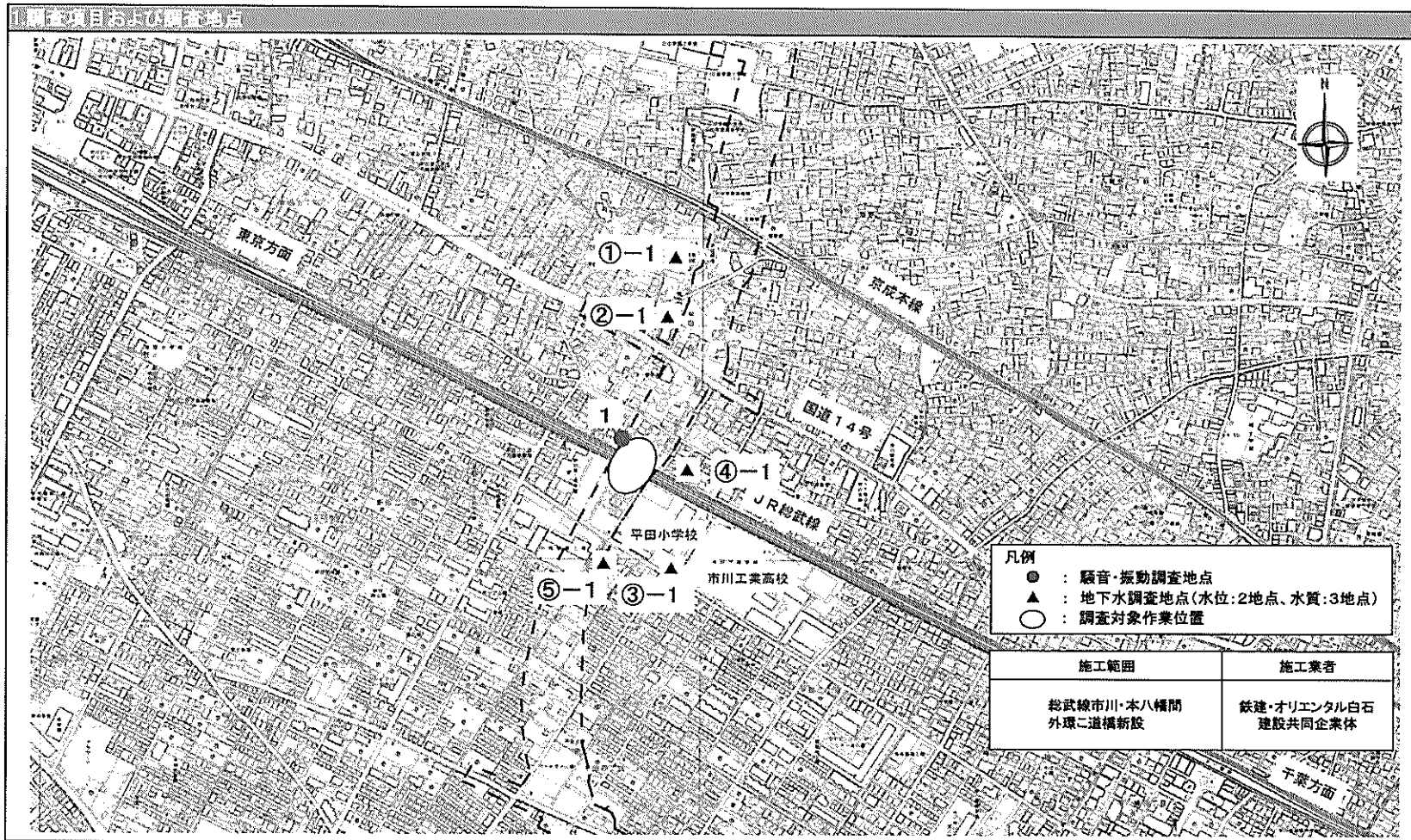
●T.P.m

東京湾平均海面（東京湾中等潮位=T.P.）を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 平田・新田地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路(株)  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	総武線市川・本八幡間 外環道構新設	49	41	1月23日 昼間(9時~17時)
法律による規制基準		特定施設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定施設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	②-1	④-1	⑤-1
帯水層	As層		
pH	7.9	7.2	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

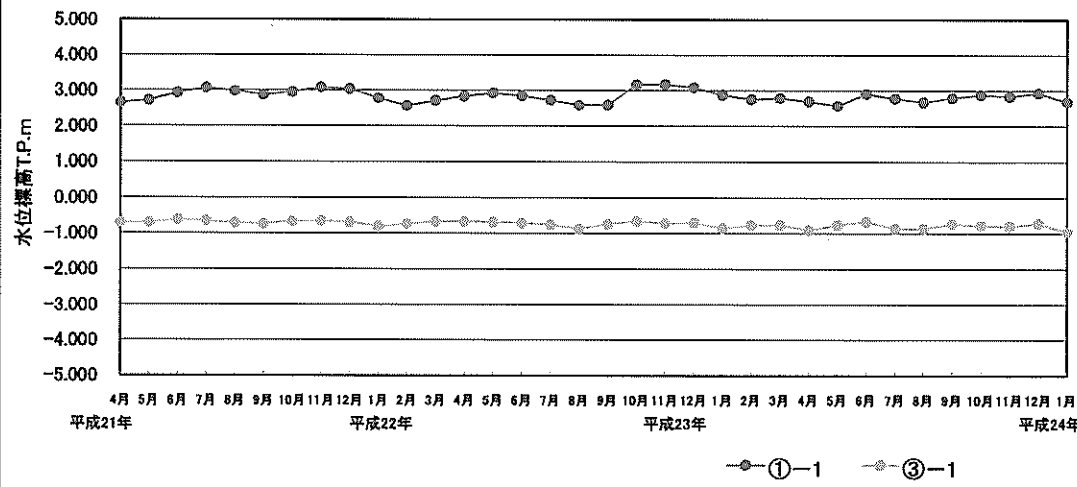
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位の低下は見られません。

単位:T.P.m

調査地点	①-1	③-1
帯水層	As3	As3
H23	1月 2.875	-0.854
	2月 2.751	-0.779
	3月 2.788	-0.766
	4月 2.698	-0.911
	5月 2.577	-0.767
	6月 2.911	-0.676
	7月 2.776	-0.871
	8月 2.676	-0.869
	9月 2.801	-0.731
	10月 2.887	-0.785
	11月 2.836	-0.800
	12月 2.931	-0.722
H24	1月 2.688	-0.956



解説

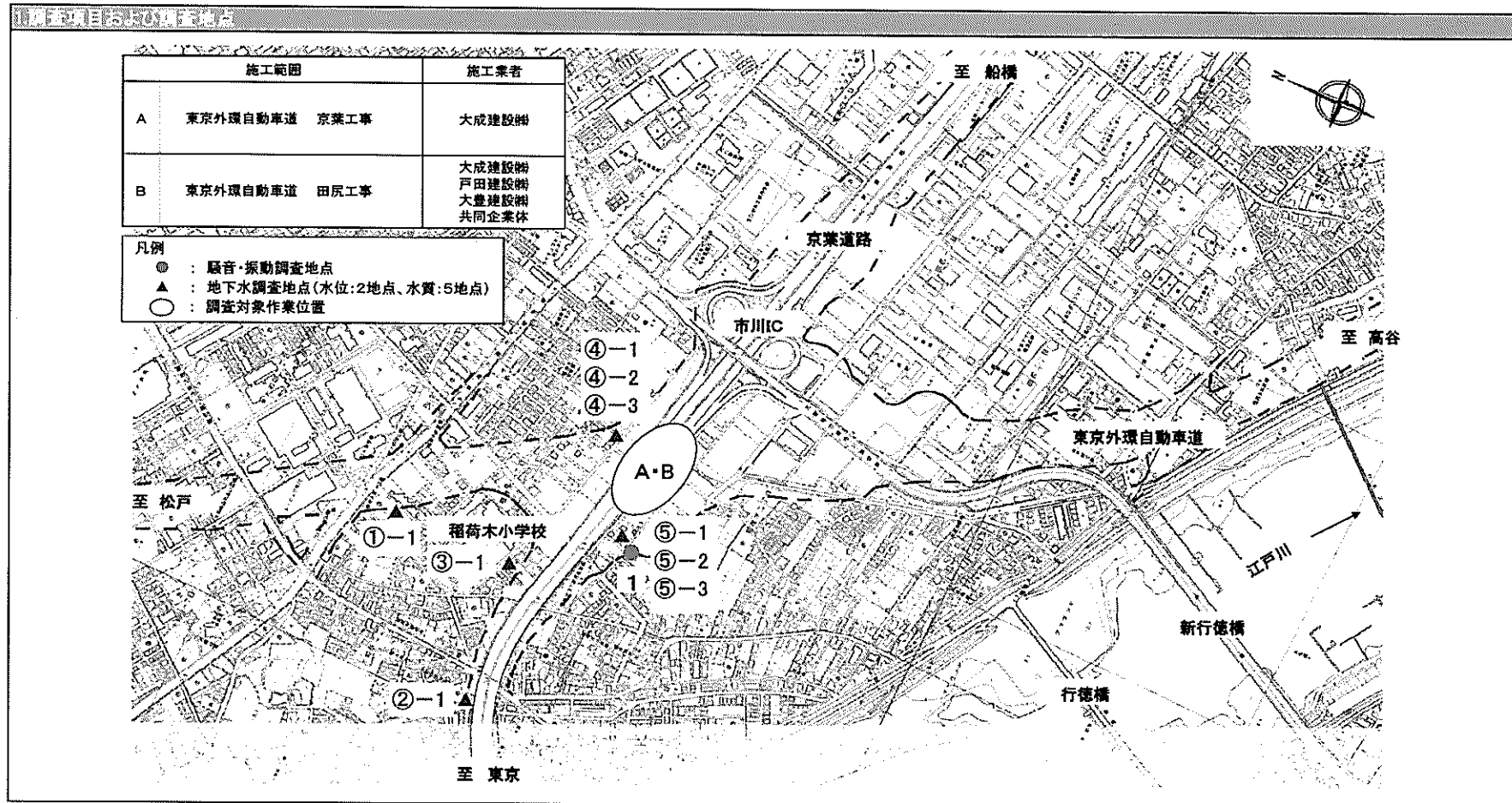
●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 稲荷木・田尻地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342





2.4.1 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	京葉工事 田尻工事	58	40	11月29日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

2.4.2 地下水質調査結果

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	②-1	③-1	④-1	⑤-1
帯水層	As1層				
pH	7.3	7.5	7.0	7.0	-
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	-

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

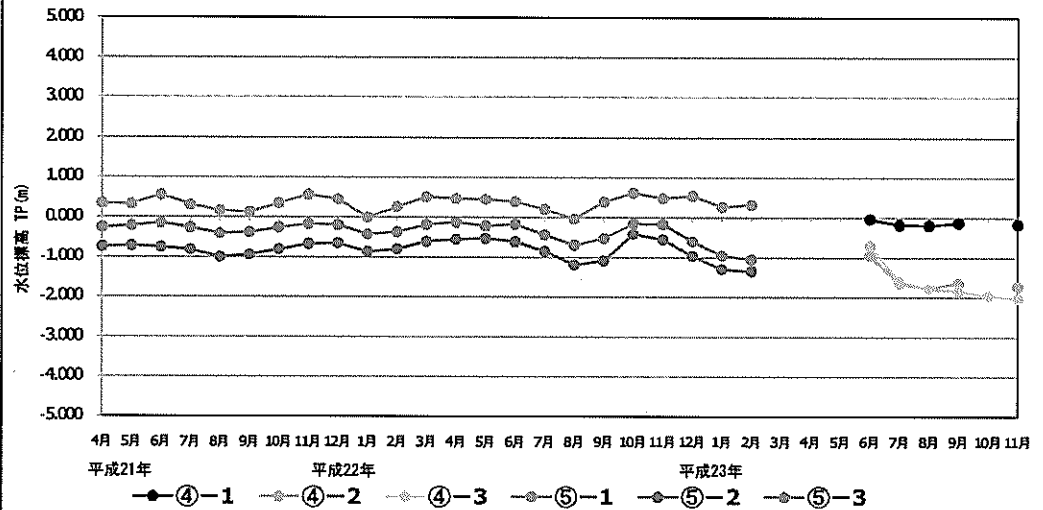
2.4.3 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による顕著な地下水位の低下は見られません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3
帯水層	As1	Ds2l	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u
H22	11月	-	-	0.483	-0.554	-0.167
	12月	-	-	0.546	-0.961	-0.599
H23	1月	-	-	0.265	-1.293	-0.953
	2月	-	-	0.321	-1.347	-1.050
	3月	-	-	-	-	-
	4月	-	-	-	-	-
	5月	-	-	-	-	-
	6月	-0.035	-0.947	-0.704	-	-
	7月	-0.175	-1.646	-1.601	-	-
	8月	-0.185	-1.784	-1.787	-	-
	9月	-0.133	-1.635	-1.841	-	-
	10月	-	-	-1.953	-	-
	11月	-0.164	-1.730	-2.029	-	-

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。



解説

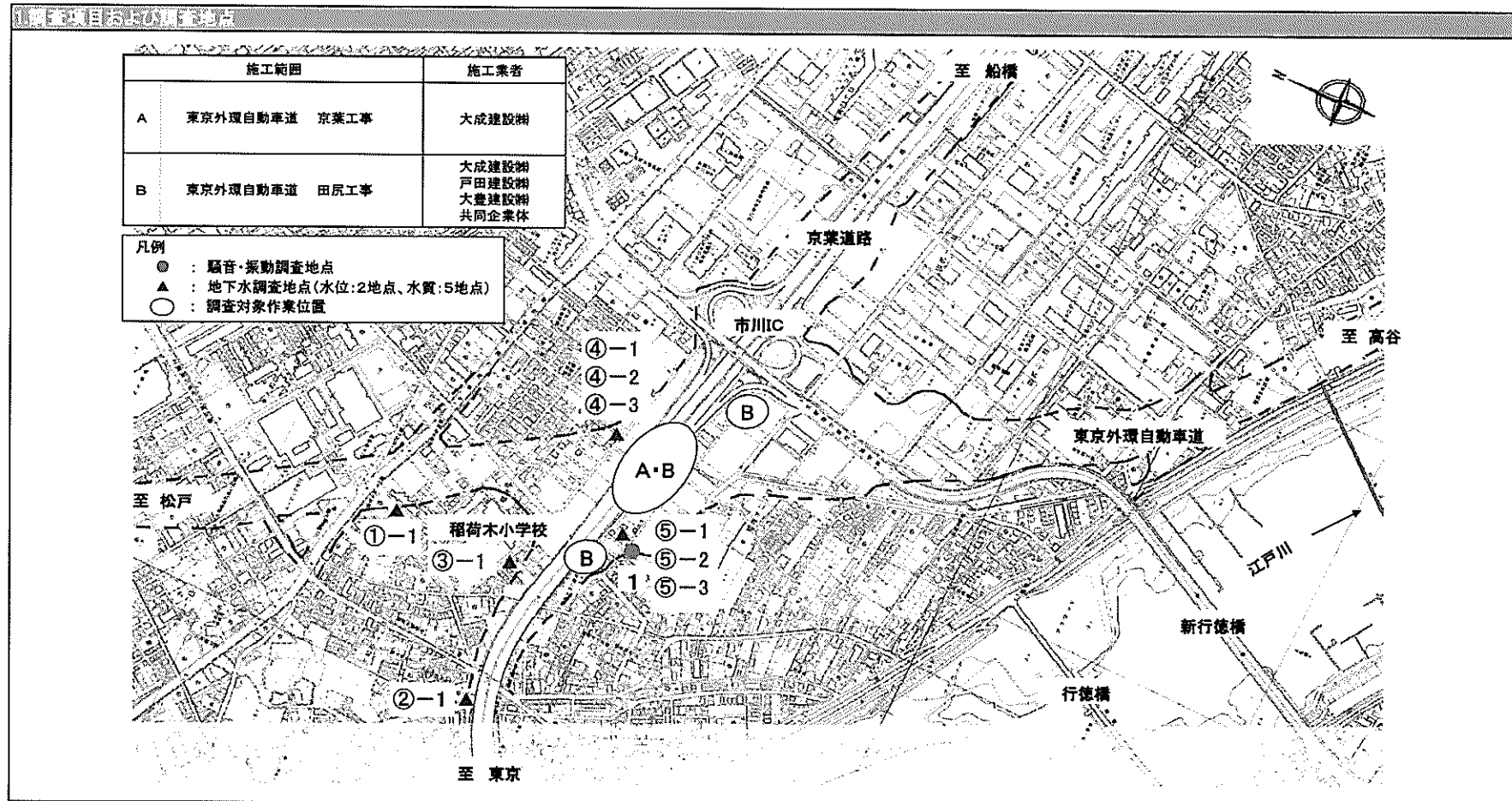
●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 稲荷木・田尻地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	京葉工事 田尻工事	57	42	12月21日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB（デシベル）という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	②-1	③-1	④-1	⑤-1
帯水層	As1層				
pH	7.2	7.5	7.4	7.1	-
六価クロム (mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	-

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

★測定項目について

●pH（水素イオン濃度）

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

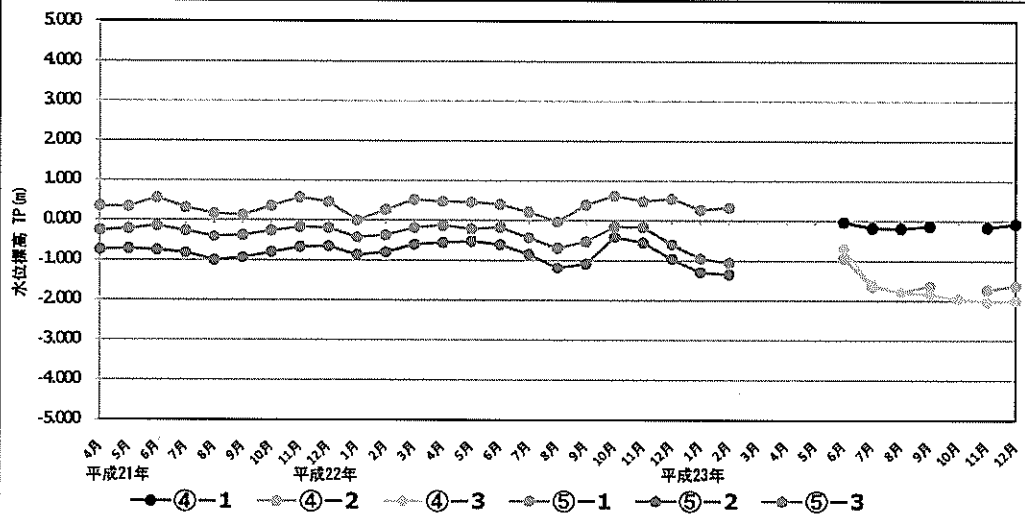
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による顕著な地下水位の低下は見られません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	
帯水層	As1	Ds2l	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u	
H22	12月	-	-	-	0.546	-0.961	-0.599
H23	1月	-	-	-	0.265	-1.293	-0.953
	2月	-	-	-	0.321	-1.347	-1.050
	3月	-	-	-	-	-	-
	4月	-	-	-	-	-	-
	5月	-	-	-	-	-	-
	6月	-0.035	-0.947	-0.704	-	-	-
	7月	-0.175	-1.646	-1.601	-	-	-
	8月	-0.185	-1.784	-1.787	-	-	-
	9月	-0.133	-1.635	-1.841	-	-	-
	10月	-	-	-1.953	-	-	-
	11月	-0.164	-1.730	-2.029	-	-	-
	12月	-0.077	-1.628	-2.003	-	-	-

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。



解説

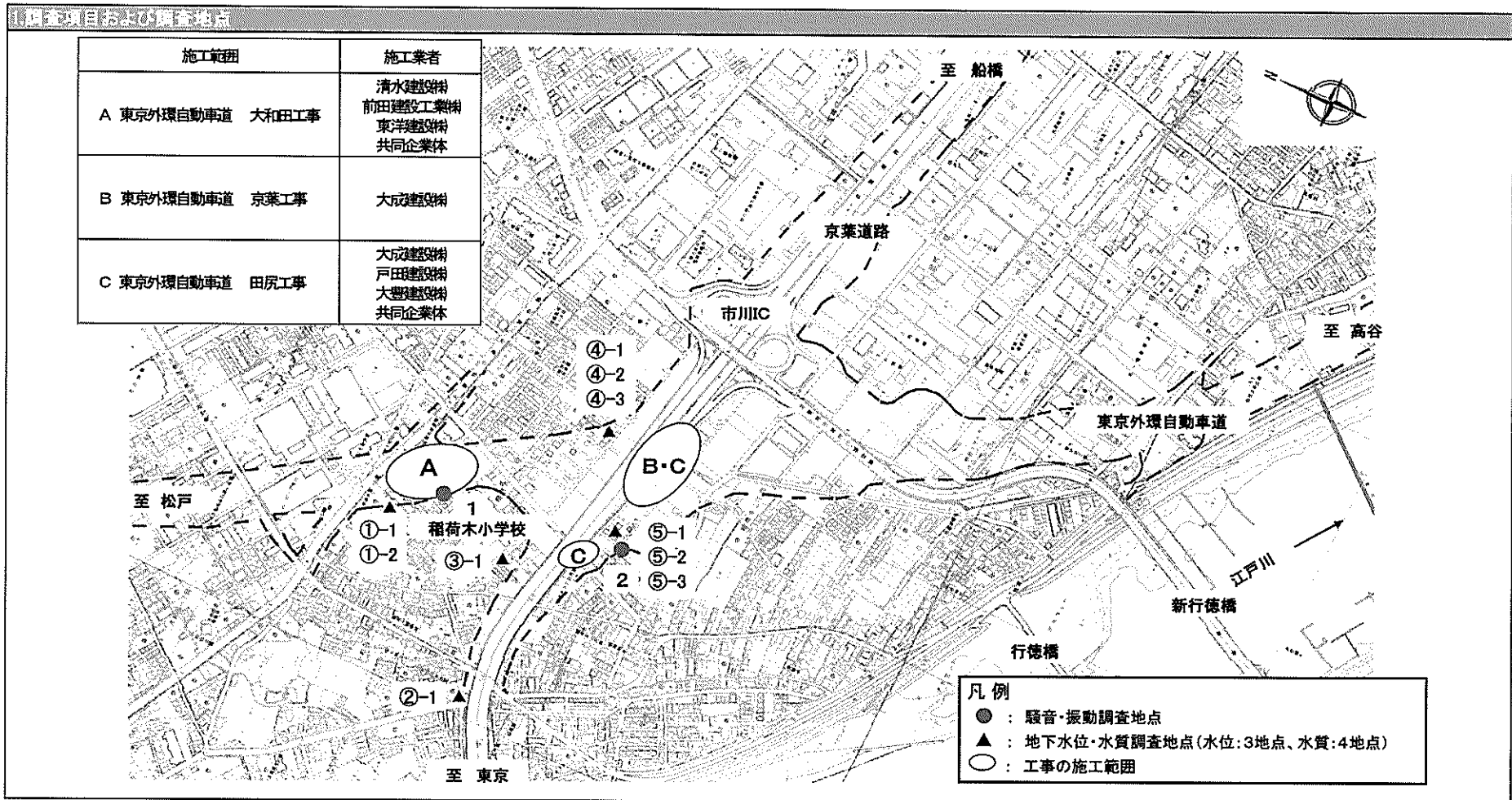
●T.P.m

東京湾平均海面（東京湾中等潮位=T.P.）を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 大和田・稲荷木・田尻地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



騒音・振動測定結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事	61	48	2月1日 ※ 昼間(8時~17時)
2	京業工事 田尻工事	55	44	1月13日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事工程の変更により、1月の調査として実施

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水調査結果 (調査日: 1月10日、13日(日))

地下水調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	②-1	③-1	④-1	⑤-1
帯水層	As1層				
pH	7.3	7.6	7.6	7.2	-
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	-

※調査地点③-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

★測定項目について

●pH(水系イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

地下水調査結果

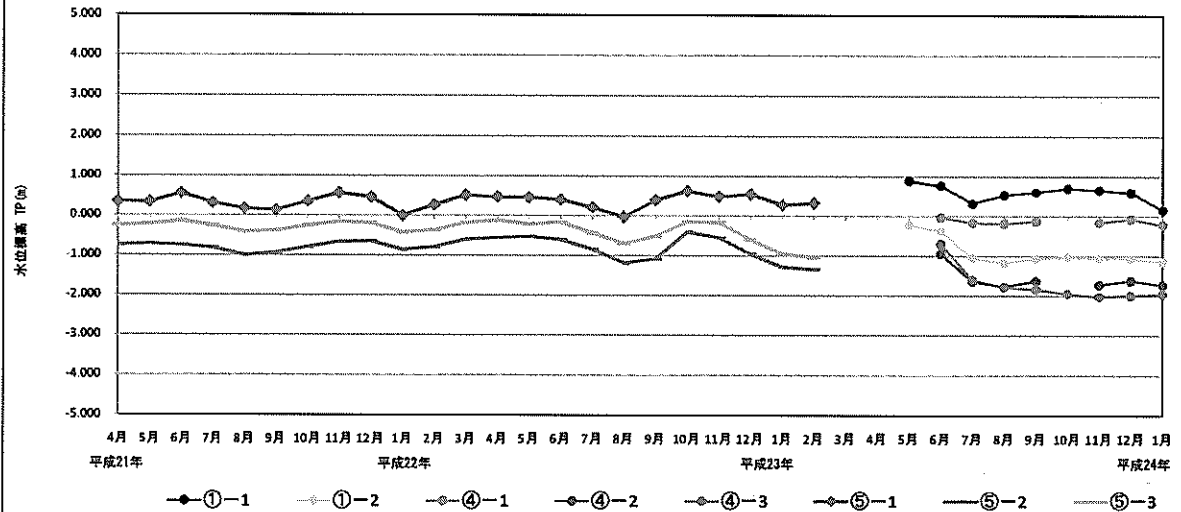
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による顕著な地下水位の低下は見られません。

単位: T.P.m

調査地点	①-1	①-2	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3
帯水層	As1	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u
H23	1月	-	-	-	-	0.265	-1.293	-0.953
	2月	-	-	-	-	0.321	-1.347	-1.050
	3月	-	-	-	-	-	-	-
	4月	-	-	-	-	-	-	-
	5月	0.893	-0.221	-	-	-	-	-
	6月	0.765	-0.386	-0.035	-0.947	-0.704	-	-
	7月	0.316	-1.057	-0.175	-1.646	-1.601	-	-
	8月	0.534	-1.185	-0.185	-1.784	-1.787	-	-
	9月	0.604	-1.068	-0.133	-1.635	-1.841	-	-
	10月	0.701	-1.027	0.000	0.000	-1.953	-	-
	11月	0.655	-1.062	-0.164	-1.730	-2.029	-	-
	12月	0.593	-1.073	-0.077	-1.628	-2.003	-	-
H24	1月	0.150	-1.148	-0.220	-1.738	-1.964	-	-

※調査地点③-1、③-2、③-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。



解説

●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.m)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。